

〔目的〕家庭洗濯の中で洗剤の蛍光剤による衣料変色トラブルは毎年繰り返し発生している。このトラブル解決のために、『蛍光剤処理されていない衣料』と『蛍光剤配合洗剤』の組合せによる洗濯を防止することが必要であり、洗剤メーカーに対しては①見やすく分かり易い表示②無蛍光洗剤のピール③無蛍光洗剤の製造・販売等が望まれている¹⁾。

そこで、これらに対する洗剤からの現状での対応や今後の課題について考察した。

〔方法〕市販の洗剤について表示の比較・検討及び、洗剤と衣料の組合せによる影響について試験を行った。さらに、消費者相談の内容について、当社の汎用を用いて解析した。

〔結果〕①洗剤の表示を比較すると、すべての蛍光剤配合洗剤には、家庭用品品質表示法により、蛍光剤を配合している旨の表示がある。また、任意表示の部分に注意表示があるが各洗剤により違いが見られ、変色を受ける衣料の具体的な色や変色の理由等が表示してあるものがあり、好ましいと考えられる。一方無蛍光洗剤には、任意表示だが『無蛍光』の表示が明記されている。②この変色に関する相談件数は減少傾向にある。この減少理由の一因として、洗剤の表示を分かり易くしたことや衣料の表示の充実等が考えられる。③無蛍光洗剤を使って家庭で衣料の洗濯を繰り返した結果、洗濯時に衣料の仕分けが充分になされていない場合、蛍光剤の付いていなかった衣料に蛍光剤の移染が見られた。このトラブルの抜本的解決のために、今後とも衣料や洗剤メーカーが協力して、より見やすく分かり易い表示による伝達（消費者啓発）等が重要と考えられる。

1) ATTS レポート No.46(1990)